

平成26年10月22日

公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとの連携・協力 に関する包括連携協定について

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（理事長 飛石 昇）様（以下、佐賀県地域産業支援センター）と連携・協力に関する包括連携協定を締結し、地域経済の発展をさらに促進することとしましたので、お知らせいたします。

この協定により、お互いの強みを活かして、関連する事業での連携・強化を図り、県内産業の振興に寄与することで佐賀県の地域経済の活性化を図ります。また、当行の県内取引先企業さまとの強い絆と、佐賀県地域産業支援センターが有する県内ものづくりを中心とした企業の技術力・経営力などの情報力を活かして、連携・協力事項分野で相互に汗と知恵を出し合い協力し、県内の企業さまを支援してまいります。

記

1. 連携・協力に関する包括連携協定の内容（別紙スキーム図参照）

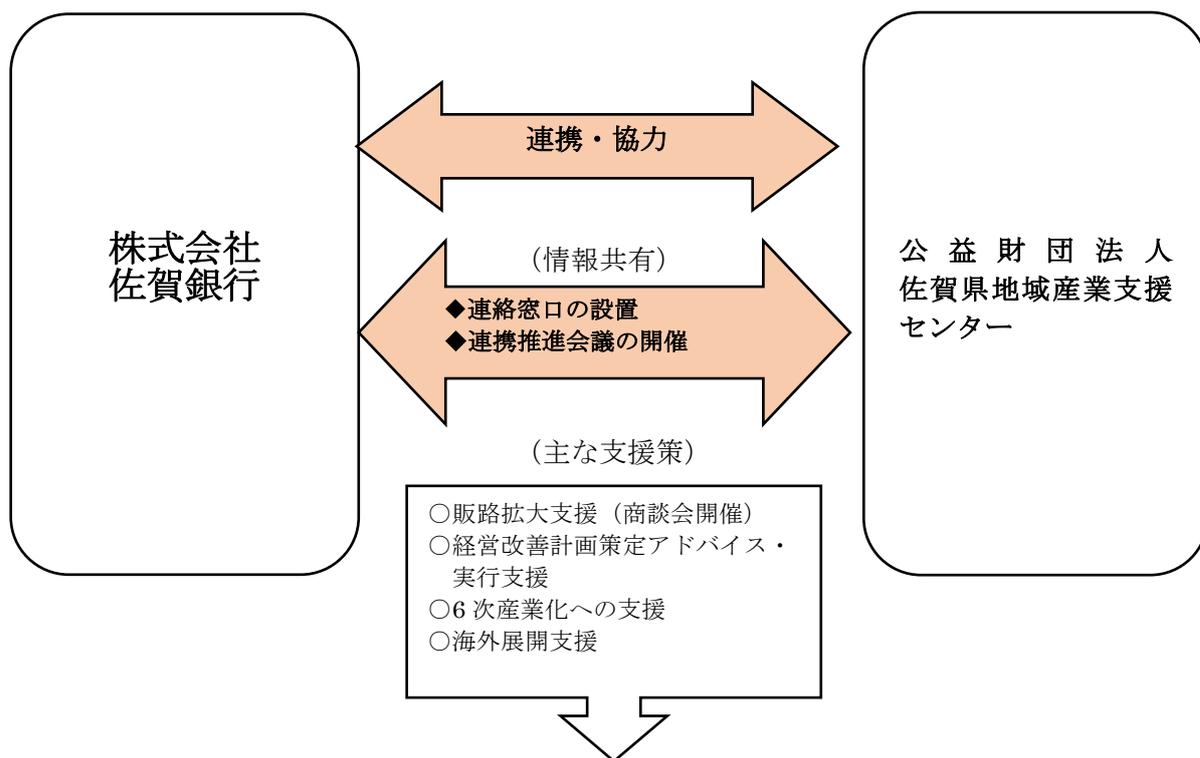
- (1) 販路開拓・取引拡大に関すること
- (2) 研究開発の促進に関すること
- (3) 経営革新、経営基盤の強化に関すること
- (4) 6次産業化の促進に関すること
- (5) 海外展開の促進に関すること
- (6) 知的財産の活用促進に関すること

2. 調印式概要

- ・日 時 平成26年10月27日（月） 11時～11時30分
- ・場 所 佐賀銀行本店8階
（佐賀市唐人二丁目7番20号）

以 上

本件に関するお問合せ先
営業支援部 法人渉外グループ
（担当：古賀、八田）
TEL：0952(25)4565



佐賀県内産業の振興に寄与する事業を推進、地域経済の発展を図る

- (1) 販路開拓・取引拡大に関すること
 - ・県内外の取引拡大を目指す企業間の商談会開催支援
- (2) 研究開発の促進に関すること
 - ・大学、公設試験研究機関が有する優れた研究シーズと、県内企業が有する優れた研究ニーズをマッチング支援
- (3) 経営革新、経営基盤の強化に関すること
 - ・起業を目指す方、経営革新に積極的な企業、ベンチャー企業等への支援
- (4) 6次産業化の促進に関すること
 - ・県内1次産業者への6次化に関わる支援、融資相談、ファンド活用等
- (5) 海外展開の促進に関すること
 - ・海外展開を模索する県内企業への支援
- (6) 知的財産の活用促進に関すること
 - ・県内企業の特許、商標等の知的財産に関する課題への支援